

# 誓約書

「おいしも！たのしも！」認定産品として認定を受けるにあたり、次の事項を遵守することを誓います。

- 1 「おいしも！たのしも！認定産品 エントリーシート」に記載の事項は、事実と相違ないこと。
- 2 認定事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団関係者に該当せず、かつ将来にわたっても該当せず、これらの暴力団関係者が経営に事実上参画していないこと。
- 3 認定産品の開発、製造、販売及び情報発信等を通じて、おいしも！たのしも！プロジェクトに積極的に参加するとともに、当該プロジェクトやその参加者、下関へのイメージを損ねる行為はしないこと。
- 4 認定産品の計画的な生産、製造又は加工、適正な保管及び流通体制の整備に努め、定期的に販売数や出荷数等を報告すること。
- 5 認定産品の品質、流通、販売等において事故・苦情等の問題が生じたときは、当方がその責任を負い、当該事故等の解決に対し誠実に対処すること。

令和 年 月 日

(宛先) 下関市長

(事業者) 住 所 (法人、団体は主たる事務所の所在地)

氏 名 (法人、団体は名称及び代表者の職・氏名)

(本人(代表者)が署名しない場合は、記名押印)